

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切である	11	法令の基準に適合した適切なスペースを確保しております。	今後も児童にとって最適な環境を整えていくと共に感染症対策として、パーテーションなどを活用して集中できる環境を整えていきます。	
	2	職員の配置数は適切である	11	国が定める配置数以上の職員を配置しております。	今後も法令の基準を遵守したうえで利用児童数に合わせて職員を適切に配置できるように努めていきます。	
	3	生活空間は、児童にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	11	バリアフリー化された設備となっておりますが、トイレの場所を分かりやすく表示したり、余暇スペースと学習スペースを半分に分けることで、視覚的に分かりやすい環境を整えております。		
	4	生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっている。また、児童達の活動に合わせた空間となっている	11	毎日、清掃・換気・消毒を実施しております。必要に応じてパーテーションを活用し、活動の区切りをつけられるよう工夫しております。		
	5	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	8	3	個室はありませんが、パーテーションを使用して集中できる空間づくりを行っております。	定期的な環境調整を行い、活動しやすい空間づくりに努めてまいります。
業務改善	6	業務改善を進めるためPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加している	11	空き時間や定期的なミーティングで情報共有を行い、問題の提起・解決策・結果を共有しております。		
	7	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	11	年に一度アンケートを実施し、職員間で共有して業務改善につなげております。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	11	日々、職員間でミーティングやリフレクションを行い、情報共有を徹底しております。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	11	現時点では、第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については、今後の課題として検討してまいります。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されている	11	年間計画に基づいた研修を実施し、外部研修などにも個々に参加しております。		
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成・公表されている	11	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしています。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしています。	
	12	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析し、放課後等デイサービス計画を作成している	11	定期的なアセスメントを実施し、職員間でも共有できるよう話し合いを行っております。		
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている	11	その都度、職員間で話し合いながら計画を作成しております。		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われている	11	作成した計画を共有し、実行しております。		
	15	児童の適応行動の状況を標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している	11	定形アセスメントツールを使用しております。		
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	11	ガイドラインを踏まえた5領域に沿って計画を立て、児童に必要な支援を設定しております。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っている	11	グループワークなど複数の職員で計画を立案し、児童の状況に合わせて社会性やコミュニケーション活動を実施しております。		
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	11	職員それぞれが活動内容を考案し、多岐にわたる活動が展開できるよう工夫しております。		
	19	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われている	11	個別活動に加え、適宜グループワークを設定し、活動を実施しております。		
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている	11	児童の変化に合わせて、その都度報告や打ち合わせを行っております。		
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有している	8	3	療育中に気になったことや問題行動が見られた際には、話し合いを行い課題を明確にし、以降の療育に反映しております。	話し合いに参加できなかった職員には、連絡ノートなどに記録を残し、共有することで共通理解につなげられるよう努めてまいります。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	11	支援内容を必ず記録し、職員間で情報を共有しながら、さまざまな視点での検証や支援の改善に努めております。		
	23	定期的にモニタリングを行い放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている	11	半年ごとのモニタリングを実施し、達成度の確認や見直しの必要性を検討しております。		
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っている	11	支援計画に基づき、支援を行っております。		
	25	児童が自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っている	11	複数の選択肢を用意し、ヒントや支援を行いながら、自己決定を育んでおります。	児童それぞれの発達に配慮しながら、自己決定ができるような支援方法を検討してまいります。	
関係機関や保護者様との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参加している	11	児童の状況を把握している児童発達支援管理責任者が参加しております。		
	27	地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	9	2	必要な児童には、訪問看護と連携して支援を行っております。	児童に必要な支援を、学校や医療機関と連携しながら取り組める体制を整えてまいります。
	28	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、児童の下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	11	送迎の際に「変わりないですか?」とお伺いすることを心がけ、その時々児童の様子を共有しております。		
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	1	10	他事業所と情報交換を行い、成長過程の把握に努めております。	今後も継続して、保育所や幼稚園など就学前に共有していた関係機関と相互に情報共有を行い、相互理解に努めてまいります。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	11	現在、学校を卒業し障害福祉サービスへ移行した児童はおりませんが、今後そのようなケースがあれば適宜対応してまいります。	現在までに学校を卒業した児童はおりませんが、今後備えて適宜進路についての相談や情報提供の準備を進めてまいります。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイザーや助言や研修を受ける機会を設けている	6	5	情報交換や共有を行っておりますが、今後は交流や勉強会を通してさらに連携を図ってまいります。	さまざまな研修に積極的に参加し、支援の向上に努めてまいります。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある	1	10	現在、他事業所との交流はありませんが、送迎時に児童の様子を確認し、会話を通じてコミュニケーションを図っております。	個人情報に十分配慮し、機会を検討してまいります。
	33	(自立支援)協議会等へ積極的に参加している	1	10	今後、交流に参加できるよう調整してまいります。	地域の自立支援協議会の研修や講義などの機会には積極的に参加し、職員の資質向上につなげてまいります。
	34	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達の状態や課題について共通理解を持っている	11	送迎時などを活用し、日頃から保護者様と連携を図り、共通理解に努めております。		
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている	7	4	困りごとに対しては、適宜アドバイスを行っております。	保護者様からの相談内容に応じて、さまざまなキャリア職員が児童の支援内容について保護者様とともに考え、検討してまいります。
保護者様への説明責任等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	11	保護者様に分かりやすいよう説明を行い、確認しながら進めております。		
	37	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童や保護者様の意向を尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点も踏まえて、児童や家族の意向を確認する機会を設けている	11	モニタリングの際に、保護者様の意向をお伺いし、意思確認を行う機会を設けております。		
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から放課後等デイサービス計画の同意を得ている	11	計画書を提示しながら、保護者様に分かりやすいよう丁寧に説明を行っております。		
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っている	11	送迎時だけでなく、その都度必要に応じて面談や助言を行っております。		
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設ける。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている	11	今後、交流に参加できるよう調整してまいります。	今後、保護者様のご要望に応じて実施できるよう検討してまいります。	
	41	児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	11	苦情については体制を整備し迅速かつ真摯に対応するよう努めています。		
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	11	毎月の連絡帳カレンダーなどを活用し、活動内容をお伝えし、発信しております。		
	43	個人情報の取扱いに十分留意している	11	個人情報のファイル保管場所や作品展示の際の配慮を徹底しております。		
	44	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	11	ご家庭の背景などを考慮し、適切な声かけや支援を行い、応機対応に努めております。		
	45	事業所等の地域に開かれた事業運営を図っている	2	9	現在、地域の方を招待する行事は実施しておりませんが、児童たちが楽しめる活動を工夫しながら実施してまいります。	保護者様のご意向をお伺いしたうえで、地域住民が参加する行事の実施を検討してまいります。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	11	入口に掲示するとともに、保護者様への説明を行い、職員とは年に1度マニュアルの確認を実施しております。		
	47	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、(BCP)を策定に備え、定期的避難、発生その他必要な訓練を行っている	11	各種避難訓練を年間を通して計画・実施し、振り返りを行い、改善点や注意点を確認しております。		
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	11	アセスメントに記載し、情報を共有しております。		
	49	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	11	アレルギーの有無や種類などを事前に細かく把握し、提供の機会には適切に対応しております。	児童のアレルギーに関する情報を全職員で共有し、事故のないよう十分に注意してまいります。また、情報は定期的に更新し、再確認を行ってまいります。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分な中で支援が行われている	11	必要な研修や訓練を実施し、安全に過ごせるよう努めてまいります。		
	51	児童の安全確保に関して、家族等との連携を図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している	11	避難経路や避難場所については、手紙でお知らせし、説明を行っております。		
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしている	11	毎月、ヒヤリハット報告を行い、職員間で共有し、今後活かせるよう努めてまいります。		
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	11	事例検討などの研修を通して知識を深め、再確認を行っております。		
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	11	現在、身体拘束が必要な障害がある児童はおりませんが、今後、児童の状況に応じて必要性が生じた場合には、計画を立案し、保護者様との話し合いのもとで対応してまいります。		

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体でおこなった自己評価です。